

令和5年10月23日

本校体育施設の利用を希望される団体の皆様へ

東京都立三鷹中等教育学校  
開放事業運営委員会

### 令和5年度体育施設開放について

平素より学校事業に御理解、御協力いただきありがとうございます。  
令和5年度の体育施設開放について下記のとおり決定いたしました。  
本校体育施設の利用を希望される団体は、下記のとおり手続きいただきますよう  
お願いいたします。

記

## 1 体育施設開放日について

下記開放箇所及び実施日の通り

開放回数	月日	曜日	開放体育施設			
			グラウンド		テニスコート	
			午前	午後	午前	午後
1	12月28日	木	○	○		
2	1月4日	木	○	○		
3	3月3日	日	○	○		
合計			3回	3回	0回	0回

## 2 団体登録について

施設の利用にあたっては、以下のとおり団体登録の手続きが必要です。

今回は、令和5年度分の団体登録の手続きとなります。

(1) 団体登録申請

電子申請のみでの受付となります。

東京共同電子申請・届出サービスより必要事項を入力して申請してください。

申請用 URL

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1695604328903>

(2) 申請期限

令和5年11月10日(金)まで

### 3 施設使用の申込み等について

本校運営委員会において上記の提出書類を審査し、登録を決定した団体に**東京共同電子申請・届出サービス**を通して「**都立学校施設使用団体登録証**」を発行いたします。

登録証発行後、施設を利用するために施設使用の申込みを行っていただく必要があります。

申請期限や申込用紙等を「**都立学校施設使用団体登録証**」と一緒に同封いたしますので内容を御確認のうえ、手続きをよろしく願います。

\*開放の時間帯は、午前は9時から12時、午後は13時から16時です。

\*学校教育上必要が生じた場合は、開放事業を中止する場合があります。

<問い合わせ先>

東京都立三鷹中等教育学校 経営企画室 黒木

電話 0422-46-4181 FAX0422-49-8429